

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 26 年 3 月期】

岡三証券株式会社

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 26 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。

岡三証券株式会社

(注) 本説明書中の記載金額等は表示単位未満を切り捨てております。

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	3
1. 商号	3
2. 登録年月日	3
3. 沿革及び経営の組織	3
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	5
5. 役員の氏名又は名称	5
6. 政令で定める使用人の氏名	7
7. 業務の種類	7
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	8
9. 他に行っている事業の種類	9
10. 指定紛争解決機関及び加入する金融商品取引業協会等	10
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	10
12. 加入する投資者保護基金の名称	10
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から第 9 号までに掲げる事項のうち当社が行う業務	10
14. 苦情処理及び紛争解決の体制	10
II. 業務の状況に関する事項	11
1. 当期の業務の概要	11
2. 業務の状況を示す指標	14
III. 財産の状況に関する事項	18
1. 経理の状況	18
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	31
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	33
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	34
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	34
IV. 管理の状況	35
1. 内部管理の状況の概要	35
2. 分別管理等の状況	36
V. 連結子会社等の状況に関する事項	39
1. 企業集団の構成	39
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	39

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

岡三証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 53 号）

3. 沿革及び経営の組織

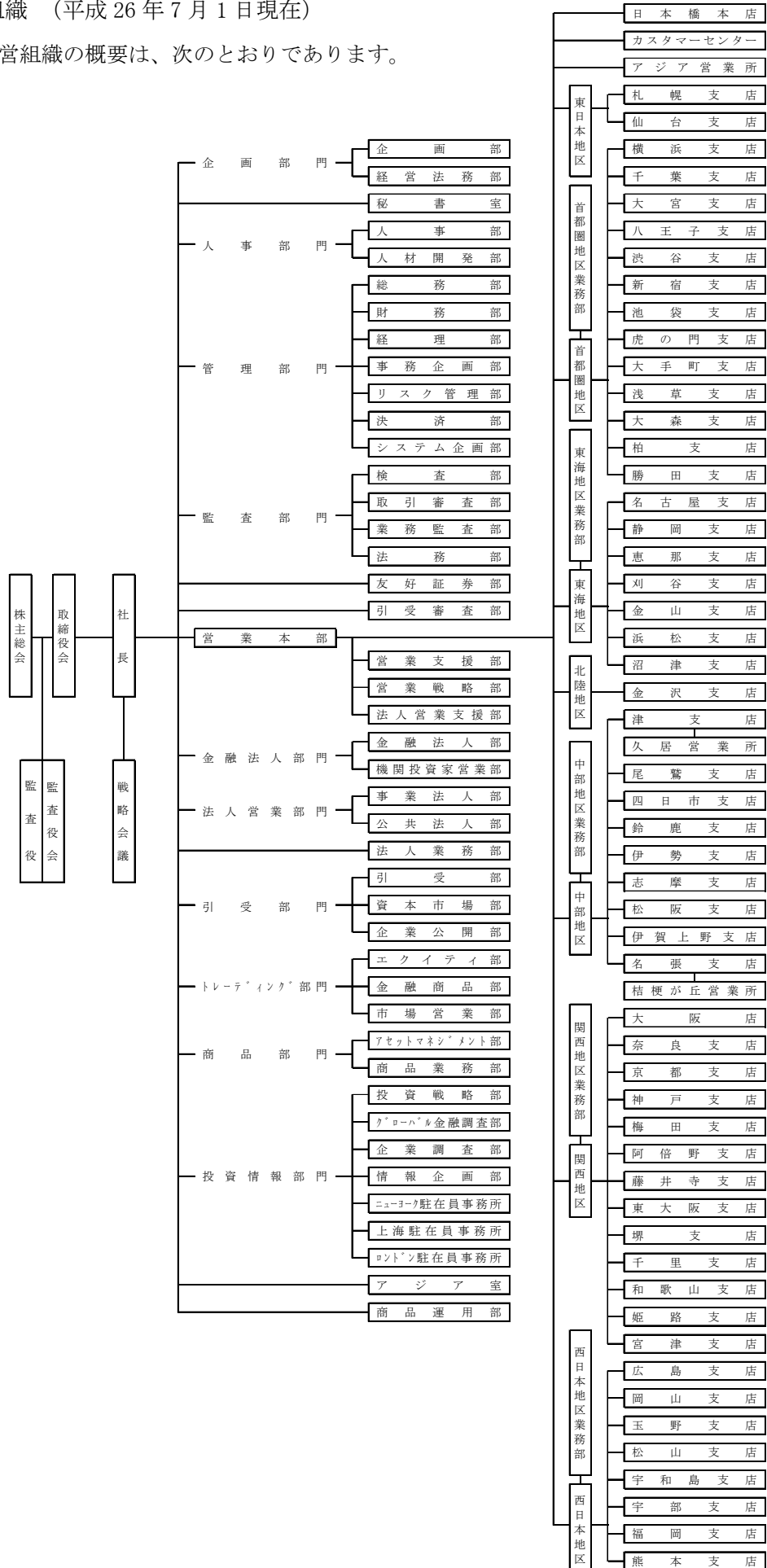
(1) 会社の沿革

当社は平成 15 年 4 月 10 日、岡三証券株式会社（昭和 19 年 8 月設立、現・株式会社岡三証券グループ）の持株会社体制移行に際し、同社の完全子会社として設立され、今日に至っております。

年 月	沿 革
平成 15 年 4 月	岡三証券分割準備株式会社として資本金 1 億円にて設立。 本店 東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号。
平成 15 年 7 月	有償株主割当増資により資本金 5 億円となる。 証券会社として登録。
平成 15 年 10 月	岡三証券株式会社（現社名 株式会社岡三証券グループ）より、証券業その他の営業を承継するとともに、社名を岡三証券株式会社へ変更し、営業を開始（資本金 50 億円）。 元引受業務の認可を受ける。
平成 16 年 1 月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可を受ける。
平成 17 年 9 月	アジア情報館(アジア営業所)を開設。
平成 18 年 12 月	上海駐在員事務所を開設。
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。
平成 20 年 4 月	株式会社岡三経済研究所を吸収合併。
平成 20 年 8 月	投資情報部門を移転・集約して「岡三グローバルリサーチセンター」を開設。
平成 23 年 1 月	東京都中央区日本橋室町に室町本店を開設し、本社機能の一部を移転。
平成 25 年 9 月	室町トレーディングルームを開設。

(2) 経営の組織 (平成 26 年 7 月 1 日現在)

当社の経営組織の概要は、次のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社岡三証券グループ	100 千株	100.00%

5. 役員の名氏又は名称

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役名誉会長	加藤 精一	無	常勤
取締役社長	田中 健一	有	常勤
専務取締役	金井 政則	有	常勤
専務取締役	野中 計彦	有	常勤
専務取締役	高松 重之	有	常勤
専務取締役	新堂 弘幸	有	常勤
常務取締役	田中 充	無	常勤
常務取締役	寺山 彰	無	常勤
常務取締役	小林 雅典	無	常勤
常務取締役	村井 博幸	無	常勤
常務取締役	古賀 伸一	有	常勤
常務取締役	国広 昭彦	無	常勤
常務取締役	渡辺 正一	無	常勤
取締役	加藤 哲夫	無	常勤
取締役	新芝 宏之	無	常勤
取締役	松田 聡	無	常勤
取締役	青木 義一	無	常勤
取締役	飯田 真治	無	常勤
取締役	夏目 信幸	無	常勤
取締役	吉村 健也	無	常勤
取締役	関根 淳	無	常勤
取締役	林 俊男	無	常勤
取締役	西本 真一	無	常勤
取締役	辻 和彦	無	常勤
取締役	盛本 孝幸	無	常勤
取締役	松本 貴司	無	常勤
取締役	藤野 敦	無	常勤
取締役	清原 俊和	無	常勤
取締役	榊 芳男	無	常勤
監査役	伊藤 雅博	—	常勤
監査役	岩木 徹美	—	非常勤
監査役	北住 勲	—	非常勤

なお、最近日現在の役員の名氏及び担当職等は次のとおりであります。

(平成 26 年 6 月 26 日現在)

役 職 名	氏名	担当職	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役名誉会長	加藤 精一		無	常勤
取締役社長	新堂 弘幸		有	常勤
専務取締役	高松 重之	アジア室担当	有	常勤
専務取締役	田中 充	営業本部長	有	常勤
常務取締役	寺山 彰	金融法人部門・法人営業部門・引受部門管掌 兼法人業務部担当	無	常勤
常務取締役	村井 博幸	企画部門・友好証券部担当	無	常勤
常務取締役	古賀 伸一	取引審査部・業務監査部・法務部管掌 兼検査部担当	有	常勤
常務取締役	国広 昭彦	トレーディング部門・商品部門・投資情報部門管掌 兼商品業務部・商品運用部担当	無	常勤
常務取締役	渡辺 正一	中部地区担当	無	常勤
常務取締役	松田 聡	管理部門管掌 兼リスク管理部・決済部担当	無	常勤
常務取締役	吉村 健也	首都圏地区・東日本地区・日本橋本店担当	無	常勤
取締役	加藤 哲夫		無	常勤
取締役	新芝 宏之		有	常勤
取締役	青木 義一	引受部門担当	無	常勤
取締役	関根 淳	事業法人部・企業金融部担当 兼企業金融部長	無	常勤
取締役	林 俊男	取引審査部・業務監査部・法務部・引受審査部担当	無	常勤
取締役	西本 真一	法人営業支援部担当	無	常勤
取締役	辻 和彦	関西地区担当	無	常勤
取締役	盛本 孝幸	西日本地区担当	無	常勤
取締役	松本 貴司	投資戦略部・グローバル金融調査部・企業調査部・情報企画部・ニューヨーク駐在員事務所・上海駐在員事務所・ロンドン駐在員事務所担当	無	常勤
取締役	藤野 敦	トレーディング部門・アセットマネジメント部担当	無	常勤
取締役	清原 俊和	東海地区・北陸地区担当	無	常勤
取締役	榊 芳男	財務部・経理部担当	無	常勤
取締役	豊永 聡	総務部・事務企画部・システム企画部担当	無	常勤
取締役	早川 政博	人事部門・秘書室担当	無	常勤
取締役	池田 嘉宏	金融法人部門担当	無	常勤
取締役	綿川 昌明	営業支援部・営業戦略部・カスタマーセンター・アジア営業所担当	無	常勤
監査役	斎藤 秋生		—	常勤
監査役	北住 勲		—	非常勤
監査役	飯田 真治		—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
富水流 孝 二	取引審査部・業務監査部・法務部副担当
船 津 典 彦	業務監査部長
見 並 克 也	取引審査部長
村 田 尚 士	検査部長
東 徹	法務部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
藤 本 幸 宏	法人業務部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

業 務 の 種 別
<p>①第一種金融商品取引業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> a. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引 b. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理 c. 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 d. 外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 e. 有価証券等清算取次ぎ f. 有価証券の売出し g. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> a. 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理 b. 店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ ・有価証券の引受け ・有価証券等管理業務 <p>②第二種金融商品取引業</p> <p>③投資助言・代理業</p>

(注) 平成 25 年 4 月 12 日付で投資助言・代理業を開始いたしました。

(2) 金融商品取引業に付随する業務

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

業 務 の 種 別
①有価証券の貸借業務並びにその媒介及び代理業務
②信用取引に付随する金銭の貸付業務
③保護預り有価証券担保貸付業務
④有価証券に関する顧客の代理業務
⑤受益証券に係る収益金、償還金及び解約金の支払いに係る代理業務
⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金及び残余財産の分配並びに利息及び償還金の支払いに係る代理業務
⑦累積投資契約の締結業務
⑧有価証券に関連する情報の提供及び助言（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為に該当するものを除く。）業務
⑨他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換及び株式移転に関する相談に応じ、並びにこれらに関し仲介を行う業務
⑩他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
⑪譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買及びその媒介並びに取次ぎ及び代理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

名 称	所 在 地
本店	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6
室町本店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1
室町本店別館	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-11-5
本店東館	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-20-5
岡三カスタマーセンター	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-22-16
アジア情報館	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-4-7
札幌支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西 3-1-8
仙台支店	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 3-6-1
勝田支店	〒312-0045 茨城県ひたちなか市勝田中央 12-15
大宮支店	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏 2-6-8
千葉支店	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 1-15-9
浅草支店	〒111-0034 東京都台東区雷門 2-4-8
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-18-2
新宿支店	〒163-1502 東京都新宿区西新宿 1-6-1
渋谷支店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7
大手町支店	〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-6-10
虎ノ門支店	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-3-2
大森支店	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-28-11
八王子支店	〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-7-15
横浜支店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 2-27
沼津支店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町 2-4-1
静岡支店	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 1-4
浜松支店	〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町 140-2
恵那支店	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 201-10
名古屋支店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-28
金山支店	〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山 1-13-6
刈谷支店	〒448-0858 愛知県刈谷市若松町 2-101
金沢支店	〒920-0961 石川県金沢市香林坊 1-2-20
四日市支店	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 20-11
鈴鹿支店	〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 4-87-2

名 称	所 在 地
津 支 店	〒514-0032 三重県津市中央 5-20
津支店久居営業所	〒514-1118 三重県津市久居新町 3002-3
伊賀上野支店	〒518-0861 三重県伊賀市上野東町 2922
名張支店	〒518-0775 三重県名張市希中央 5 番町 11
名張支店桔梗が丘営業所	〒518-0622 三重県名張市桔梗が丘 2 番町 7-18
松阪支店	〒515-0083 三重県松阪市中町 6-8-1
伊勢支店	〒516-0074 三重県伊勢市本町 11-1
志摩支店	〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方 4042
尾鷲支店	〒519-3616 三重県尾鷲市中村町 3-36
京都支店	〒600-8007 京都府京都市下京区四条通高倉西入立売西町 63-1
宮津支店	〒626-0041 京都府宮津市鶴賀 2066-69
大阪支店	〒541-0042 大阪府大阪府中央区今橋 1-8-7
梅田支店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-12-17
阿倍野支店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100
千里支店	〒565-0862 大阪府吹田市津雲台 1-2-D9
東大支店	〒577-0841 大阪府東大阪市足代 2-3-6
堺支店	〒590-0946 大阪府堺市堺区熊野町東 1-1-2
藤井寺支店	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡 2-12-6
奈良支店	〒630-8231 奈良県奈良市本子守町 1-1
和歌山支店	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁 11
神戸支店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
姫路支店	〒670-0911 兵庫県姫路市十二所前町 45
岡山支店	〒700-0825 岡山県岡山市北区田町 1-3-6
玉野支店	〒706-0002 岡山県玉野市築港 2-4-12
広島支店	〒730-0051 広島県広島市中区大手町 2-8-4
宇部支店	〒755-0043 山口県宇部市相生町 9-7
松山支店	〒790-0005 愛媛県松山市花園町 1-3
宇和島支店	〒798-0034 愛媛県宇和島市錦町 3-20
福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-12-20
熊本支店	〒860-0803 熊本県熊本市中央区新市街 11-18

9. 他に行っている事業の種類

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

他に行っている事業の種類
①組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
②匿名組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
③保険業法に規定する保険募集
④確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
⑤国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
⑥信託業法に規定する信託契約代理業
⑦信託兼営金融機関が行う遺言執行及び遺産整理に係る契約締結の媒介業務
⑧顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

(注) 平成 26 年 2 月 1 日付で「金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務」を廃止いたしました。

10. 指定紛争解決機関及び加入する金融商品取引業協会等
 - (1) 指定紛争解決機関（第一種金融商品取引業）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）
 - (2) 加入する金融商品取引業協会
日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

（注）平成 25 年 4 月 12 日付で一般社団法人日本投資顧問業協会に加入いたしました。
 - (3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称（第二種金融商品取引業）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、東京金融取引所

12. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から第 9 号までに掲げる事項のうち当社が行う業務
有価証券関連業

14. 苦情処理及び紛争解決の体制
 - (1) 第一種金融商品取引業
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下、「F I N M A C」という。）
との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
 - (2) 第二種金融商品取引業
F I N M A C を利用する措置
 - (3) 投資助言・代理業
一般社団法人日本投資顧問業協会（F I N M A C に業務委託）を利用する措置

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、基調的には穏やかな回復の動きが続きました。雇用環境が改善するもとで個人消費や住宅投資は底堅く推移し、企業収益が改善する中で設備投資の持ち直しも明確になってきました。年度後半は消費増税を控え先行きについて慎重な見方もみられましたが、一方で消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は昨年11月以降前年同月比1%台の上昇が定着するなど、デフレ脱却への動きは継続しました。

為替市場は、4月初めに日銀が量的・質的金融緩和の導入を決定すると円安の動きが強まりました。ドル円相場は、12月にFRBが量的緩和の縮小を決定したことで年末には1ドル=105円台まで円安が進み、年明け以降も新興国に対する不安などの一方で米国経済の力強さがドル高を支えたことから、期末は1ドル=103円台で取引を終えました。ユーロ円相場は、欧州財政問題への対応一巡や景気の底入れが支援材料となり上昇基調が続き、期末は1ユーロ=142円台で取引を終えました。

株式市場は、円安が好材料となり5月下旬に日経平均株価は16,000円に迫る展開となりましたが、その後調整局面となり、概ね13,000円～15,000円の間で調整含みの推移が続きました。しかし、年末にかけては世界的な景気回復への期待を徐々に織り込み、年末には16,000円台に乗せ年初来高値をつけました。一方、年明け以降は、ウクライナ情勢の悪化や消費増税後の国内景気減速が懸念されて再び調整含みとなり、期末の日経平均株価は14,827円83銭、年間上昇率は19.6%となりました。

債券市場は、日銀の金融緩和に支えられて、年度を通じて利回りは低位での安定を続けました。大胆な金融緩和政策の導入により物価上昇期待が強まったことから、10年国債利回りは5月下旬に一時1%まで上昇する場面もありましたが、その後は日銀の国債買入れによる国債市場の良好な需給環境が利回りを徐々に低下させました。結局、10年国債利回りは0.640%で当期の取引を終えました。

このような状況のもと、当社では、創業の地である三重県津市に完成した「岡三証券グループ津ビル」に津支店を移転し、店舗機能を大幅に強化しました。また、室町本店（東京都中央区日本橋室町）に「室町トレーディングルーム」を開設してトレーディング機能の強化を図りました。さらに、各営業拠点等に向けた独自の投資情報番組のライブ配信を開始し、新たな情報配信体制の構築に取り組みました。

以上の結果、当期における当社の営業収益は802億39百万円（前期比127.2%）、純営業収益は788億69百万円（同127.9%）となりました。販売費・一般管理費は515億7百万円（同108.6%）となり、経常利益は277億38百万円（同190.0%）、当期純利益は166億98百万円（同192.1%）となりました。

【受入手数料】

受入手数料の合計は531億92百万円（前期比141.7%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

① 委託手数料

当期における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は34億59百万株（前期比140.3%）、売買代金は2兆8,870億円（同192.5%）となりました。こうしたなか、国内株式市況の回復を受け、株式委託手数料は224億72百万円（同196.7%）となりました。一方、債券委託手数料は15百万円（同77.0%）、その他の委託手数料は2億64百万円（同326.7%）となり、委託手数料の合計は227億52百万円（同197.4%）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当期は、景況感の回復や株式相場の上昇を受け、既公開企業のエクイティファイナンス、新規公開株式ともに前期比で引受件数が増加しました。これらの結果、株式の手数料は3億76百万円（前期比115.6%）となりました。また、債券引受けでは、政府保証債や地方債、事業債で事務幹事や主幹事を務めたほか、財投機関債などを積極的に引受けたことから、債券の手数料は1億41百万円（同159.2%）となりました。

以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は5億17百万円（同125.0%）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当期においては、米国の景気回復を背景とした量的緩和の縮小による市況の変化に対応した商品戦略を推進しました。長期的テーマとして注目されているバイオ・医療関連に注目したファンドを導入するなど、外国株式に投資するファンドの販売に注力しました。年明け以降は株式市場の調整が見られたことから、欧州ハイ・イールド債券や米国短期ハイ・イールド債券に投資するファンドの販売に努めました。

年度を通じ品揃えの充実と預り資産残高の積み上げに注力した結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は237億48百万円（前期比116.8%）となりました。また、その他の受入手数料につきましては、投資信託の信託報酬のほか、保険商品の販売により、61億73百万円（同117.1%）となりました。

【トレーディング損益】

当期においては、日銀の金融緩和や米国の景気回復等を背景に日米欧の株価が堅調に推移しました。これにより、米国株式の取扱いが好調であったほか、国内株式の売買も収益寄与し、株券等トレーディング損益は133億40百万円（前期比119.1%）となりました。一方、外国債券取引の収益は、前期に好調であった反動で減少し、債券等トレーディング損益は118億80百万円（同89.6%）となりました。以上の結果、その他のトレーディング損益2億77百万円の損失（前期は5億94百万円の損失）を含めた、トレーディング損益の合計は249億43百万円（前期比104.5%）となりました。

【金融収支】

金融収益は21億3百万円（前期比125.8%）、金融費用は13億70百万円（同98.2%）となり、差引金融収支は7億33百万円（同264.7%）となりました。

【販売費・一般管理費】

人件費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は515億7百万円（前期比108.6%）となりました。

【営業外損益及び特別損益】

営業外収益は3億93百万円、営業外費用は16百万円となりました。また、特別損失は5億64百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

区分 \ 期別	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
資 本 金	5,000	5,000	5,000
発 行 済 株 式 総 数	100,000 株	100,000 株	100,000 株
営 業 収 益	47,554	63,079	80,239
(受 入 手 数 料)	(29,234)	(37,541)	(53,192)
((委 託 手 数 料))	((6,361))	((11,523))	((22,752))
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	((120))	((414))	((517))
((募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料))	((17,196))	((20,329))	((23,748))
((その他の受入手数料))	((5,555))	((5,274))	((6,173))
(トレーディング損益)	(16,783)	(23,864)	(24,943)
((株券等トレーディング損益))	((6,425))	((11,200))	((13,340))
((債券等トレーディング損益))	((10,323))	((13,258))	((11,880))
((その他のトレーディング損益))	((34))	((△594))	((△277))
純 営 業 収 益	46,115	61,683	78,869
経 常 損 益	1,613	14,603	27,738
当 期 純 損 益	537	8,693	16,698

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移（先物取引を除く）

(単位：百万円)

区分 \ 期別	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
自 己	1,528,536	1,590,171	1,865,789
委 託	7,465,028	10,410,951	17,156,045
計	8,993,564	12,001,123	19,021,834

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分		引 受 高	売 出 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募 集 の 取 扱 高	売 出 しの 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
平成 24年 3月 期	株 券	1,382	1,241	—	—	2	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	3,622	—	—	—
	地 方 債 証 券	146,533	—	—	146,533	—	—	—
	特 殊 債 券	184,000	—	—	196,000	—	—	—
	社 債 券	542,660 (—)	136,993 (136,993)	— (—)	31,060 (—)	— (—)	514,100 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,679,691	—	52,410	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
平成 25年 3月 期	株 券	21,484	20,088	—	—	0	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	2,118	—	—	—
	地 方 債 証 券	145,766	—	—	145,766	—	—	—
	特 殊 債 券	222,400	—	—	240,400	—	—	—
	社 債 券	475,155 (—)	119,589 (119,589)	— (—)	35,855 (—)	— (—)	440,300 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,939,011	—	50,580	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
平成 26年 3月 期	株 券	11,713	11,249	—	—	0	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	3,526	—	—	—
	地 方 債 証 券	191,524	—	—	191,524	—	—	—
	特 殊 債 券	187,600	—	—	211,600	—	—	—
	社 債 券	308,850 (—)	165,780 (165,780)	— (—)	29,850 (—)	— (—)	279,000 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	2,234,435	—	168,210	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は、外国証券に係る数値で、内書きであります。

(3) その他業務の状況

① 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の状況

期 別	売 買 高
平成 24 年 3 月期	71 百万円
平成 25 年 3 月期	26 百万円
平成 26 年 3 月期	79 百万円

② 組合契約及び匿名組合契約の締結並びにそれらの媒介、取次ぎ及び代理業務の状況

期 別	組 合 契 約		匿 名 組 合 契 約	
	契約件数	契 約 額	契約件数	契 約 額
平成 24 年 3 月期	—	—	—	—
平成 25 年 3 月期	—	—	—	—
平成 26 年 3 月期	—	—	—	—

③ 保険業法に規定する保険募集の状況

期 別	取 扱 高
平成 24 年 3 月期	4,989 百万円
平成 25 年 3 月期	860 百万円
平成 26 年 3 月期	29 百万円

④ 確定拠出年金運営管理業務の状況

期 別	企 業 型		個 人 型	
	受託件数	拠 出 残 高	受託件数	拠 出 残 高
平成 24 年 3 月期	4 件	3,528 百万円	110 件	952 百万円
平成 25 年 3 月期	3 件	3,795 百万円	65 件	1,113 百万円
平成 26 年 3 月期	2 件	5,235 百万円	69 件	1,279 百万円

⑤ 信託業法に規定する信託契約代理業

期 別	契 約 件 数
平成 24 年 3 月期	—
平成 25 年 3 月期	—
平成 26 年 3 月期	—

⑥ 信託兼営金融機関が行う遺言執行及び遺産整理に係る契約締結の媒介業務の状況

期 別	契 約 件 数
平成 24 年 3 月期	—
平成 25 年 3 月期	—
平成 26 年 3 月期	—

⑦ 顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務の状況

期 別	契 約 件 数
平成 24 年 3 月期	1 件
平成 25 年 3 月期	—
平成 26 年 3 月期	1 件

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分		期 別	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
基 本 的 項 目		(A)	51,350	57,047	68,750
補 完 的 項 目	その他有価証券評価差額金(評価益)		—	—	2
	金融商品取引責任準備金		809	913	1,280
	一般貸倒引当金		2	14	16
	短期劣後債務		7,900	7,900	6,725
計		(B)	8,711	8,827	8,025
控 除 資 産		(C)	9,658	8,917	9,114
固定化されていない自己資本の額		(A) + (B) - (C) (D)	50,404	56,958	67,661
リ ス ク 相 当 額	市場リスク相当額		2,022	2,883	2,780
	取引先リスク相当額		878	1,407	1,436
	基礎的リスク相当額		11,272	11,542	12,919
	計	(E)	14,174	15,833	17,137
自己資本規制比率		(D) / (E) × 100	355.6%	359.7%	394.8%

(注) 短期劣後債務は劣後特約付借入金であります。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

区 分	平成 24 年 3 月期末	平成 25 年 3 月期末	平成 26 年 3 月期末
使 用 人	2,202	2,176	2,252
(うち 外務員)	2,082	2,095	2,175

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金 額		金 額	
(資 産 の 部)				
流 動 資 産				
現 金 ・ 預 金		11,928		13,780
預 託 金		29,363		20,384
顧 客 分 別 金 信 託	29,200		20,300	
そ の 他 の 預 託 金	163		84	
ト レーディング 商 品		277,375		213,774
商 品 有 価 証 券 等	277,301		213,755	
デ リバティ ブ 取 引	73		18	
約 定 見 返 勘 定		19,275		—
信 用 取 引 資 産		50,159		55,629
信 用 取 引 貸 付 金	45,456		53,106	
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	4,702		2,522	
有 価 証 券 担 保 貸 付 金		185,256		150,379
借 入 有 価 証 券 担 保 金	185,256		150,379	
立 替 金		23		169
短 期 差 入 保 証 金		3,281		2,766
有 価 証 券 等 引 渡 未 了 勘 定		2		2
短 期 貸 付 金		171		185
未 収 収 益		1,727		1,724
繰 延 税 金 資 産		1,404		1,381
そ の 他 の 流 動 資 産		854		817
貸 倒 引 当 金		△ 14		△ 16
流 動 資 産 計		580,810		460,977
固 定 資 産				
有 形 固 定 資 産		1,944		2,360
建 物	898		1,073	
器 具 備 品	731		974	
リ ー ス 資 産	303		298	
建 設 仮 勘 定	11		14	
無 形 固 定 資 産		364		341
ソ フ ト ウ ェ ア	171		131	
リ ー ス 資 産	30		47	
そ の 他	162		162	
投 資 そ の 他 の 資 産		5,819		5,719
投 資 有 価 証 券	622		631	
長 期 差 入 保 証 金	3,057		2,999	
繰 延 税 金 資 産	1,780		1,716	
そ の 他	1,285		1,295	
貸 倒 引 当 金	△ 926		△ 923	
固 定 資 産 計		8,128		8,421
資 産 合 計		588,938		469,398

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金 額		金 額	
(負 債 の 部)				
流 動 負 債				
トレーディング商品		159,485		144,677
商品有価証券等	159,466		144,626	
デリバティブ取引	18		51	
約定見返勘定		—		7,147
信用取引負債		18,022		13,787
信用取引借入金	8,122		8,221	
信用取引貸証券受入金	9,899		5,565	
有価証券担保借入金		131,650		24,262
有価証券貸借取引受入金	126,650		24,262	
現先取引借入金	4,999		—	
預り金		19,416		19,714
受入保証金		14,440		9,418
有価証券等受入未了勘定		17		2
短期借入金		158,940		151,215
未払税金		5,449		8,568
未払法人税等		2,048		2,552
賞与引当金		1,910		1,940
その他の流動負債		2,699		2,137
流動負債計		514,079		385,423
固 定 負 債				
長期借入金		7,725		2,775
退職給付引当金		4,950		4,797
役員退職慰労引当金		209		254
資産除去債務		581		640
その他の固定負債		430		473
固定負債計		13,897		8,941
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金		913		1,280
特別法上の準備金計		913		1,280
負債合計		528,890		395,644
(純 資 産 の 部)				
株 主 資 本				
資本金		5,000		5,000
資本剰余金	29,199		29,199	
資本剰余金合計		29,199		29,199
利益剰余金				
その他利益剰余金				
別途積立金	10,000		10,000	
繰越利益剰余金	15,851		29,550	
利益剰余金合計		25,851		39,550
株主資本合計		60,051		73,750
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△ 4		2
評価・換算差額等合計		△ 4		2
純 資 産 合 計		60,047		73,753
負債・純資産合計		588,938		469,398

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 〔自平成24年4月1日〕 〔至平成25年3月31日〕		当事業年度 〔自平成25年4月1日〕 〔至平成26年3月31日〕	
	金 額		金 額	
営業収益		37,541		53,192
受入手数料	11,523		22,752	
委託手数料	414		517	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	20,329		23,748	
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	5,274		6,173	
その他の受入手数料				
トレーディング損益		23,864		24,943
金融収益		1,672		2,103
営業収益計		63,079		80,239
金融費用		1,395		1,370
純営業収益		61,683		78,869
販売費・一般管理費				
取引関係費		9,118		9,472
人件費		22,829		26,277
不動産関係費		5,774		5,928
事務費		8,028		7,956
減価償却費		493		470
租税公課		362		435
貸倒引当金繰入れ		38		△ 0
その他の		788		966
販売費・一般管理費計		47,434		51,507
営業利益		14,249		27,362
営業外収益		373		393
営業外費用		19		16
経常利益		14,603		27,738
特別利益				
投資有価証券売却益		60		—
特別利益計		60		—
特別損失				
固定資産売却損		28		197
金融商品取引責任準備金繰入れ		104		366
特別損失計		133		564
税引前当期純利益		14,529		27,174
法人税、住民税及び事業税		6,704		10,392
法人税等調整額		△ 867		83
当期純利益		8,693		16,698

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換 算差額等 その他有 価証券評 価差額金	純 資 産 合 計
	資本金	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計		
		資 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金 合 計			
			別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,000	29,199	10,000	8,158	18,158	52,358	△ 7	52,350
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000		△ 1,000
当期純利益				8,693	8,693	8,693		8,693
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)							3	3
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	7,693	7,693	7,693	3	7,696
当期末残高	5,000	29,199	10,000	15,851	25,851	60,051	△ 4	60,047

当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換 算差額等 その他有 価証券評 価差額金	純 資 産 合 計
	資本金	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計		
		資 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金 合 計			
			別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,000	29,199	10,000	15,851	25,851	60,051	△ 4	60,047
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000		△ 3,000
当期純利益				16,698	16,698	16,698		16,698
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)							7	7
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	13,698	13,698	13,698	7	13,705
当期末残高	5,000	29,199	10,000	29,550	39,550	73,750	2	73,753

前事業年度 〔 自 平成 24 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 25 年 3 月 31 日 〕	当事業年度 〔 自 平成 25 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 26 年 3 月 31 日 〕				
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～50 年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建 物	3～50 年	器具・備品	3～15 年	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
建 物	3～50 年				
器具・備品	3～15 年				

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 24 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 25 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 25 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 26 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

前事業年度 〔 自 平成 24 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 25 年 3 月 31 日 〕	当事業年度 〔 自 平成 25 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 26 年 3 月 31 日 〕
<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>

[重要な会計方針の変更]

前事業年度 〔 自 平成 24 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 25 年 3 月 31 日 〕	当事業年度 〔 自 平成 25 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 26 年 3 月 31 日 〕
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	—

[追加情報]

前事業年度 〔 自 平成 24 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 25 年 3 月 31 日 〕	当事業年度 〔 自 平成 25 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 26 年 3 月 31 日 〕
—	<p>(法人税等の税率の変更等による影響)</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人税が課税されることになりました。</p> <p>これらの税率変更等により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は107百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)																																		
<p>1. 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">57,214 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,214 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として 63,729 百万円を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">58,575 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">長期借入金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,575 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 1 を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">10,758 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">7,332 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約に より貸付けた有価 証券</td> <td style="text-align: right;">126,488 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 差入証拠金代用 有価証券 (顧客の直接預託に 係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">429 百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他担保として 差入れをした有価 証券</td> <td style="text-align: right;">24,424 百万円</td> </tr> </table>	商品有価証券等	57,214 百万円	計	57,214 百万円	短期借入金	58,575 百万円	長期借入金	1,000 百万円	計	59,575 百万円	(1) 信用取引貸証券	10,758 百万円	(2) 信用取引借入金の 本担保証券	7,332 百万円	(3) 消費貸借契約に より貸付けた有価 証券	126,488 百万円	(4) 差入証拠金代用 有価証券 (顧客の直接預託に 係るものを除く)	429 百万円	(5) その他担保として 差入れをした有価 証券	24,424 百万円	<p>1. 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">52,778 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として 65,014 百万円を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">55,075 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 1 を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,866 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,680 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約に より貸付けた有価 証券</td> <td style="text-align: right;">24,245 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 差入証拠金代用 有価証券 (顧客の直接預託に 係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">264 百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他担保として 差入れをした有価 証券</td> <td style="text-align: right;">23,190 百万円</td> </tr> </table>	商品有価証券等	52,778 百万円	短期借入金	55,075 百万円	(1) 信用取引貸証券	5,866 百万円	(2) 信用取引借入金の 本担保証券	8,680 百万円	(3) 消費貸借契約に より貸付けた有価 証券	24,245 百万円	(4) 差入証拠金代用 有価証券 (顧客の直接預託に 係るものを除く)	264 百万円	(5) その他担保として 差入れをした有価 証券	23,190 百万円
商品有価証券等	57,214 百万円																																		
計	57,214 百万円																																		
短期借入金	58,575 百万円																																		
長期借入金	1,000 百万円																																		
計	59,575 百万円																																		
(1) 信用取引貸証券	10,758 百万円																																		
(2) 信用取引借入金の 本担保証券	7,332 百万円																																		
(3) 消費貸借契約に より貸付けた有価 証券	126,488 百万円																																		
(4) 差入証拠金代用 有価証券 (顧客の直接預託に 係るものを除く)	429 百万円																																		
(5) その他担保として 差入れをした有価 証券	24,424 百万円																																		
商品有価証券等	52,778 百万円																																		
短期借入金	55,075 百万円																																		
(1) 信用取引貸証券	5,866 百万円																																		
(2) 信用取引借入金の 本担保証券	8,680 百万円																																		
(3) 消費貸借契約に より貸付けた有価 証券	24,245 百万円																																		
(4) 差入証拠金代用 有価証券 (顧客の直接預託に 係るものを除く)	264 百万円																																		
(5) その他担保として 差入れをした有価 証券	23,190 百万円																																		

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)																																																																						
<p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">53,044 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,182 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券</td> <td style="text-align: right;">190,130 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)</td> <td style="text-align: right;">21,081 百万円</td> </tr> </table> <p>4. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,483 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,145 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">429 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">3,058 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 保証債務 従業員金融機関からの借入に対する債務保証残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">被保証者</th> <th style="width: 20%;">債務保証 残高</th> <th style="width: 60%;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 16 名</td> <td style="text-align: center;">87 百万円</td> <td>金融機関よりの 住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">87 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 関係会社に対する債権及び債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(1) 債権</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期債権</td> <td style="text-align: right;">21 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期債権</td> <td style="text-align: right;">929 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期債務</td> <td style="text-align: right;">9,047 百万円</td> </tr> </table> <p>7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">金融商品取引責任 準備金</td> <td style="width: 30%;">金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">同左</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	53,044 百万円	(2) 信用取引借証券	4,182 百万円	(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券	190,130 百万円	(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)	21,081 百万円	建物	1,483 百万円	器具備品	1,145 百万円	リース資産	429 百万円	計	3,058 百万円	被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容	従業員 16 名	87 百万円	金融機関よりの 住宅借入金	計	87 百万円		(1) 債権		短期債権	21 百万円	長期債権	929 百万円	(2) 債務		短期債務	9,047 百万円	金融商品取引責任 準備金	金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項	同左	<p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">47,774 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,523 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券</td> <td style="text-align: right;">155,111 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)</td> <td style="text-align: right;">28,384 百万円</td> </tr> </table> <p>4. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,649 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 保証債務 従業員金融機関からの借入に対する債務保証残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">被保証者</th> <th style="width: 20%;">債務保証 残高</th> <th style="width: 60%;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 7 名</td> <td style="text-align: center;">23 百万円</td> <td>金融機関よりの 住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">23 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 関係会社に対する債権及び債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(1) 債権</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期債権</td> <td style="text-align: right;">8 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期債権</td> <td style="text-align: right;">857 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期債務</td> <td style="text-align: right;">11,554 百万円</td> </tr> </table> <p>7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">同左</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	47,774 百万円	(2) 信用取引借証券	2,523 百万円	(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券	155,111 百万円	(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)	28,384 百万円		2,649 百万円	被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容	従業員 7 名	23 百万円	金融機関よりの 住宅借入金	計	23 百万円		(1) 債権		短期債権	8 百万円	長期債権	857 百万円	(2) 債務		短期債務	11,554 百万円			同左
(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	53,044 百万円																																																																						
(2) 信用取引借証券	4,182 百万円																																																																						
(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券	190,130 百万円																																																																						
(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)	21,081 百万円																																																																						
建物	1,483 百万円																																																																						
器具備品	1,145 百万円																																																																						
リース資産	429 百万円																																																																						
計	3,058 百万円																																																																						
被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容																																																																					
従業員 16 名	87 百万円	金融機関よりの 住宅借入金																																																																					
計	87 百万円																																																																						
(1) 債権																																																																							
短期債権	21 百万円																																																																						
長期債権	929 百万円																																																																						
(2) 債務																																																																							
短期債務	9,047 百万円																																																																						
金融商品取引責任 準備金	金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項	同左																																																																					
(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	47,774 百万円																																																																						
(2) 信用取引借証券	2,523 百万円																																																																						
(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券	155,111 百万円																																																																						
(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)	28,384 百万円																																																																						
	2,649 百万円																																																																						
被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容																																																																					
従業員 7 名	23 百万円	金融機関よりの 住宅借入金																																																																					
計	23 百万円																																																																						
(1) 債権																																																																							
短期債権	8 百万円																																																																						
長期債権	857 百万円																																																																						
(2) 債務																																																																							
短期債務	11,554 百万円																																																																						
		同左																																																																					

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
8. 長期借入金のうち 6,725 百万円及び 1 年内返済予定の長期借入金 1,175 百万円(貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号) 第 176 条に定める劣後特約付借入金であります。	8. 長期借入金のうち 2,775 百万円及び 1 年内返済予定の長期借入金 3,950 百万円(貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号) 第 176 条に定める劣後特約付借入金であります。

[損益計算書に関する注記]

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
関係会社との取引高	関係会社との取引高
関係会社への営業費用 2,942 百万円	関係会社への営業費用 2,618 百万円
関係会社からの営業外収益 81 百万円	関係会社からの営業外収益 81 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	100,000 株	－株	－株	100,000 株
合 計	100,000 株	－株	－株	100,000 株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	1 株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成 24 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	1,000 百万円	10,000 円	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 28 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1 株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成 25 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	3,000 百万円	利益剰余金	30,000 円	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 27 日

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	100,000株	－株	－株	100,000株
合 計	100,000株	－株	－株	100,000株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,000百万円	30,000円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,000百万円	利益剰余金	50,000円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

[1株当たり情報に関する注記]

前事業年度 〔 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 〕	当事業年度 〔 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 〕
1. 1株当たり純資産額 600,477円 56銭	1. 1株当たり純資産額 737,537円 39銭
2. 1株当たり当期純利益金額 86,932円 80銭	2. 1株当たり当期純利益金額 166,989円 50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(1) 短期借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
(金融機関借入金)		(金融機関借入金)	
日本銀行	52,500	日本銀行	48,000
株式会社みずほコーポレート銀行	6,000	株式会社みずほ銀行	6,000
株式会社りそな銀行	5,000	株式会社りそな銀行	5,000
三井住友信託銀行株式会社	4,500	三井住友信託銀行株式会社	4,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,945	株式会社三菱東京UFJ銀行	3,945
株式会社三井住友銀行	3,030	株式会社三井住友銀行	3,030
その他金融機関借入金	28,840	その他金融機関借入金	27,840
小計	103,815	小計	98,315
(証券金融会社借入金)		(証券金融会社借入金)	
日本証券金融株式会社	1,500	日本証券金融株式会社	1,700
大阪証券金融株式会社	200	中部証券金融株式会社	50
中部証券金融株式会社	50		
小計	1,750	小計	1,750
コール・マネー	48,000	コール・マネー	42,000
(その他借入金)		(その他借入金)	
株式会社岡三証券グループ	4,200	株式会社岡三証券グループ	4,200
1年以内返済予定長期借入金	1,175	1年以内返済予定長期借入金	4,950
合計	158,940	合計	151,215

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日をもって、株式会社みずほ銀行と合併し、商号を「株式会社みずほ銀行」へ変更しております。また、大阪証券金融株式会社は、平成25年7月22日をもって、日本証券金融株式会社に吸収合併されております。

(2) 長期借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みずほコーポレート銀行 (※)	2,900 (425)	株式会社 み ず ほ 銀 行 (※)	2,475 (1,450)
株式会社 りそな銀行 (※)	2,500 (375)	株式会社 りそな銀行 (※)	2,125 (1,250)
三井住友信託銀行 (※)	2,500 (375)	三井住友信託銀行 (※)	2,125 (1,250)
日本生命保険相互会社	500 (-)	日本生命保険相互会社	500 (500)
明治安田生命保険相互会社	500 (-)	明治安田生命保険相互会社	500 (500)
合 計	8,900 (1,175)	合 計	7,725 (4,950)

- (注) 1. 括弧内は内書で、1年以内返済予定額であります。
2. (※) は、劣後特約付借入金であります。
3. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成 25 年 7 月 1 日をもって、株式会社みずほ銀行と合併し、商号を「株式会社みずほ銀行」へ変更しております。

(3) 信用取引借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	6,248	日本証券金融株式会社	8,193
大阪証券金融株式会社	1,855	中部証券金融株式会社	28
中部証券金融株式会社	17		
合 計	8,122	合 計	8,221

- (注) 大阪証券金融株式会社は、平成 25 年 7 月 22 日をもって、日本証券金融株式会社に吸収合併されております。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)			当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	－	－	－	－	－	－
(1)株 券	－	－	－	－	－	－
(2)債 券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
2. 固定資産	－	－	－	－	－	－
(1)株 券	64	58	△ 6	64	69	4
(2)債 券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
合 計	64	58	△ 6	64	69	4

(2) 時価評価されていないその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
固定資産		
株式（非上場株式）	550	550
その他	13	11

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、平成 25 年 3 月期（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）及び平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書について、会計監査人である東陽監査法人による会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づく監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、証券会社の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題ととらえ、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に日々努めております。

(1) コンプライアンス態勢

取締役会をコンプライアンス最高責任機関とし、コンプライアンスに関する重要事項については、代表権のある役員を「内部管理統括責任者」として、コンプライアンス関係諸事項を統括管理させています。「内部管理統括責任者」の下に「内部管理補助責任者」を、各営業店には「営業責任者」と「内部管理責任者」を配置して、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守、投資勧誘や顧客管理が適正に行なわれるよう意識醸成や教育指導を行い、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス関係諸事項を担当する部署としては、本店に業務監査部、法務部、取引審査部、検査部の4部を置いて、法令遵守態勢や顧客保護に関する管理態勢の整備・確立を図っております。

(2) コンプライアンスの実践

全従業員が業務を遂行する上でのコンプライアンスの基本的な心構えとして、「倫理コード」を制定し、イントラネットに掲載して全従業員に周知徹底するとともに、当社ホームページで公表しております。コンプライアンスの取組みとしては、コンプライアンス状況を点検する社内検査をはじめ、顧客取引のモニタリング、各種研修を開催するなどにより、コンプライアンス実践の充実・強化に努めております。

(3) 内部管理部门の組織

内部管理部门の組織、部署別の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部名	業務分掌	部名	業務分掌
業務監査部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 残高照合に関する事項 2. 顧客の有価証券等の売買その他の取引等の状況の考査に関する事項 3. 管理資料による顧客管理に関する事項 4. 営業員の営業活動の状況の考査に関する事項 5. 特定顧客の情報に関する事項 6. 証券事故に関する処理 7. 苦情、紛争及び事故に関する調査及び処理 8. 事故等の立替金の管理及び処理に関する事項 	法務部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 顧客等との訴訟、調停等に関する事項 2. 顧客等との紛争についての法律事項 3. 裁判所、行政当局等からの照会に関する事項 4. 契約書等対外的重要文書の作成に関する助言・審査 5. 業務運営に必要な関係諸法令・諸規則に係る調査、研究及び指導に関する事項 6. その他当会社の業務全般に関する法律指導
取引審査部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項 2. 内部者取引の未然防止のための情報管理・顧客管理・売買管理に関する事項 3. 役職員自己取引の管理に関する事項 4. 利益相反のおそれのある取引等の管理に関する事項 5. 利益相反管理体制の整備に関する事項 	検査部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社内検査に関する事項 2. 証券事故に関する調査

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項 目	平成 25 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 26 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	29,050 百万円	20,248 百万円
顧客分別金信託額	29,200 百万円	20,300 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	26,405 百万円	19,360 百万円

② 有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類			平成 25 年 3 月 31 日現在	
			国内証券	外国証券
株 券	株 数		2,421,692 千株	259,307 千株
債 券	額面金額		742,304 百万円	379,860 百万円
受 益 証 券	口 数		1,671,052 百万口	9,607 百万口
その他	新株予約 権 証 券	ワラント	—	5,168 ワラント
	コマーシャル・ ハ・ーハ・ー	額面金額	37,000 百万円	—
	日 本 型 預託証券	額面金額	0 百万円	—

有価証券の種類			平成 26 年 3 月 31 日現在	
			国内証券	外国証券
株 券	株 数		2,214,796 千株	176,658 千株
債 券	額面金額		796,617 百万円	353,718 百万円
受 益 証 券	口 数		1,907,794 百万口	8,901 百万口
その他	新株予約 権 証 券	ワラント	2,457 千個	4,988 ワラント
	コマーシャル・ ハ・ーハ・ー	額面金額	19,200 百万円	—
	日 本 型 預託証券	額面金額	7 百万円	—

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類			平成 25 年 3 月 31 日現在	平成 26 年 3 月 31 日現在
株 券	株 数		71,981 千株	75,279 千株
債 券	額面金額		5,455 百万円	1,422 百万円
受 益 証 券	口 数		2,054 百万口	3,330 百万口
その他（日本型 預託証券）	金 額		0 百万円	4 百万円

注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算の対象とされる第三者への再担保差入はありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

保護預り等有価証券

平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 26 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
1,407,831 百万円	45,094 百万円	1,429,949 百万円	49,084 百万円

受入保証金代用有価証券

平成 25 年 3 月 31 日現在	平成 26 年 3 月 31 日現在
35,234 百万円	41,468 百万円

ハ. 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しております。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場投資証券等 上場出資証券 上場新株予約権証券	原則として、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。但し、日本銀行出資証券につきましても、券面不発行対象外であるため、当社金庫において固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混蔵保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
新株予約権付社債以外の国内債券	<ul style="list-style-type: none"> ・当社金庫において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。 ・国債及びその他の債券の券面不発行分については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として国債は日本銀行において、その他の債券は証券保管振替機構において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。

<p>国内投資信託受益証券 国内投資信託受益権 上場投資信託受益権</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内投資信託受益証券については、当社金庫にて帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。 ・国内投資信託受益権及び上場投資信託受益権については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
<p>外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等</p>	<p>海外の保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で混蔵して管理しています。但し、上海証券取引所上場株式、シンセン証券取引所上場株式については、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。</p>

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成
該当ありません。
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当ありません。

(ご参考) 当社プロフィール要約

商 号： 岡三証券株式会社

Webサイト： <http://www.okasan.co.jp>

設 立： 平成 15 年 4 月

資 本 金： 50 億円

代 表 者： 取締役社長 新堂 弘幸 (平成 26 年 4 月就任)

従 業 員 数： 2,252 人 (平成 26 年 3 月末)

(うち登録外務員数 2,175 人)

金融商品取引業の登録状況： 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

登 録 番 号： 関東財務局長（金商）第 53 号

加 入 協 会： 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

加 入 取 引 所： 札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、
福岡証券取引所、東京金融取引所

加入投資者保護基金： 日本投資者保護基金

指 定 紛 争 解 決 機 関： 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(略称：FINMAC)

【個人・一般事業法人向けの商品・サービス（主なもの）】

取扱商品 取引形態	株式		債券		投資 信託	ETF	REIT	先物・ オプシ ョン	証券 CFD	FX 取引
	国内株	外国株	国内債	外国債						
対面取引	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
コール センター	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
インター ネット	○	○ (※1)	×	×	○ (※2)	○	○	×	×	×

○：取扱あり。×：取扱なし。詳細は、当社営業店舗までお問い合わせください。

※1 インターネットでの外国株取引は、香港市場上場銘柄のうち一部の銘柄のお取り扱いとなります。

※2 インターネットでの投資信託取引は、当社取り扱い銘柄のうち一部の銘柄のお取り扱いとなります。

当社では、上記の商品・サービスのほか、有価証券の引受け業務や機関投資家向けの各種商品やサービスの提供なども行っております。当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」本文をご参照ください。

岡三証券株式会社

企画部

〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6

TEL 03(3272)2211(代)

OKASAN SECURITIES CO., LTD.

<http://www.okasan.co.jp/>